

3. 今後の岐阜市の公共施設等の方向性

3. 今後の岐阜市の公共施設等の方向性



(1) 岐阜市の公共施設等の目指す姿

厳しい財政状況であっても、公共施設等を安全安心に提供するとともに、市民のニーズに対応し、将来にわたって持続可能な公共施設等を通じた公共サービスを提供していかねばなりません。

そこで、岐阜市は以下の4つの姿の実現を目指します。

目指す姿

1 次世代にツケ（負の遺産）を残さず、公共サービスを継承する公共施設

公共施設等は、長期間にわたって利用するうえ、建設、維持管理、修繕、解体のそれぞれに費用がかかります。長期的な視点に立って公共施設等を見直し、次世代に過度な負担を残すことなく公共サービスを提供し続けることができる公共施設等を目指します。

2 社会情勢の変化と市民ニーズに対応した公共サービスを提供できる公共施設

人口減少や少子高齢化など社会情勢が変化していく中で、求められる公共サービスも変化します。市民のニーズに合わなくなった施設を減らし、ニーズに合った公共施設等の整備を目指します。

また、民間・個人のノウハウや施設等の活用検討を進めるなど、公共サービスを提供する手法や場の転換を図ることで、よりよい公共サービスの提供を目指します。

3 安全かつ使いやすい公共施設等

公共施設等は、安全でなければなりません。日常点検や法定点検など、定期点検を効果的かつ効率的に実施するほか、損傷が発生してから修繕を行う事後保全から計画的に保全を行う予防保全に転換することで、より安全安心な公共施設等を目指します。また、施設の修繕・改修を行う際は、公共施設等の質の向上にも取り組みます。

4 有効活用される公共施設等

公共施設の維持管理・更新には費用がかかります。これからは、公共施設等を経営資源ととらえ、最大限に活用することで、公共施設等に係る経費に充当していきます。

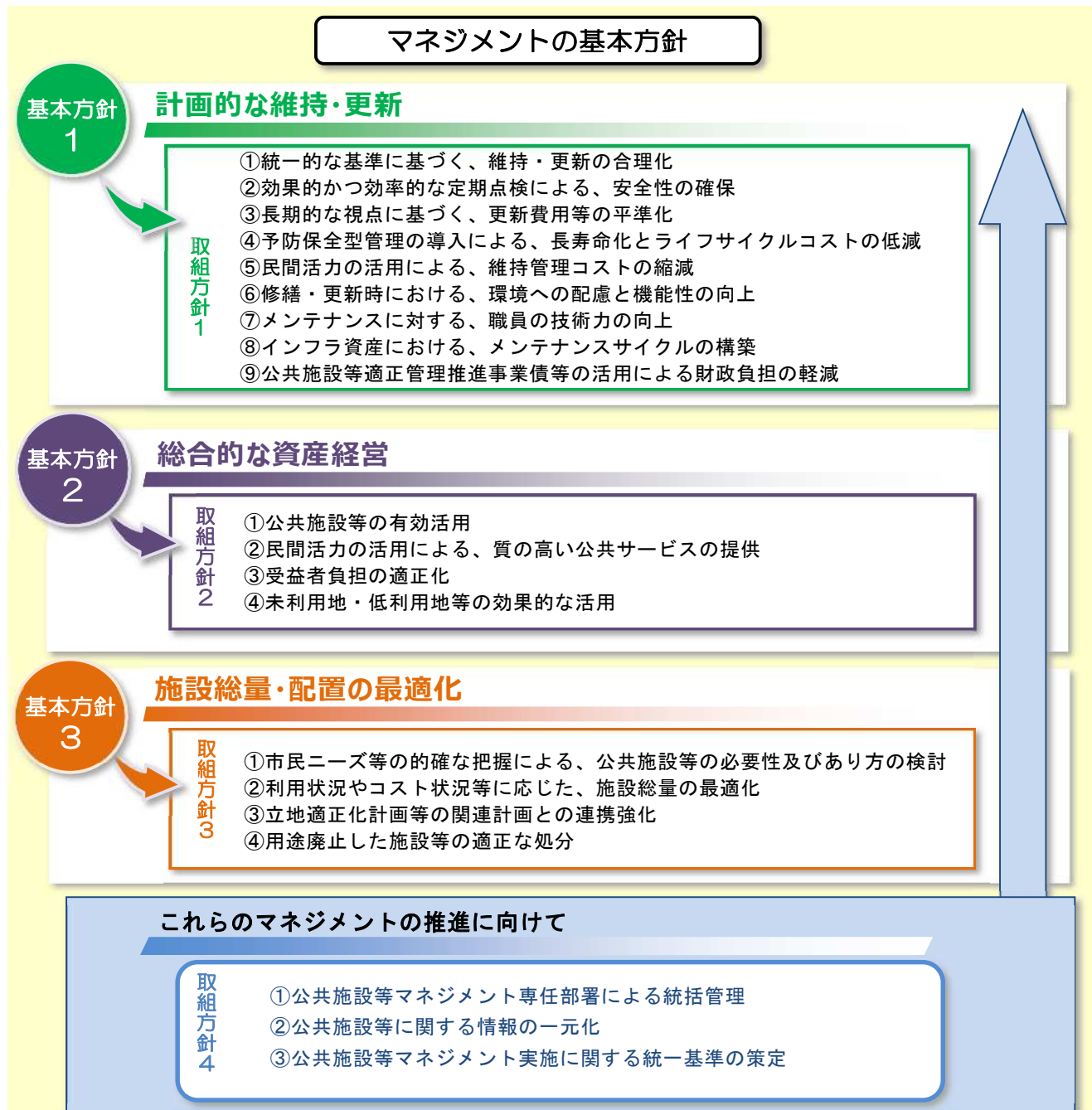
(2) 今後 10 年間における公共施設等マネジメントの基本方針

1) 公共施設等マネジメントとは

課題を解決し、目指す姿を実現するためには、公共施設等を施設毎に維持管理するだけでなく、自治体経営の視点から総合的に管理、活用する「公共施設等マネジメント」に取り組んでいく必要があります。本市では、「建築物系施設」、「インフラ資産」に「それにかかる土地」を加えた「公共施設等マネジメント」に取り組みます。

2) マネジメントの基本方針（2017～2026年）

先に述べた目指す姿を実現するため、市の公共施設等全体について、今後 10 年間のマネジメントの方向性をマネジメントの基本方針として定めます。また、マネジメントの基本方針に基づき、公共施設等に係る課題に対し具体的な取り組みを実施するため、各基本方針についての取組方針を定めます。



基本方針
1

計画的な維持・更新

公共施設等の点検、診断を進め、それに基づく予防保全を的確に実施することにより、公共施設等の安全確保と施設の長寿命化によるライフサイクルコストの低減及び更新費用の平準化を図る。

これまでの公共施設等の点検・診断は、統一的な基準がなく、施設の管理者が施設毎に行ってきました。また、壊れたら修繕するという事後保全型の修繕を行ってきました。

今後は、「岐阜市公共施設の保全に関する指針」に基づき、計画的な予防保全を進めることによって、公共施設等の安全安心を確保するとともに、施設の長寿命化によるライフサイクルコストの低減、更新費用の平準化に努めます。

また、公共施設等の統一的な基準を設定するなどし、公共施設等全体を統括的に管理・運営します。

取組方針 1-① 統一的な基準に基づく、維持・更新の合理化

- すべての公共施設等について、統一的な基準に沿って、計画的に維持・更新を行うことで、よりムリやムダを省き、合理化を図ります。

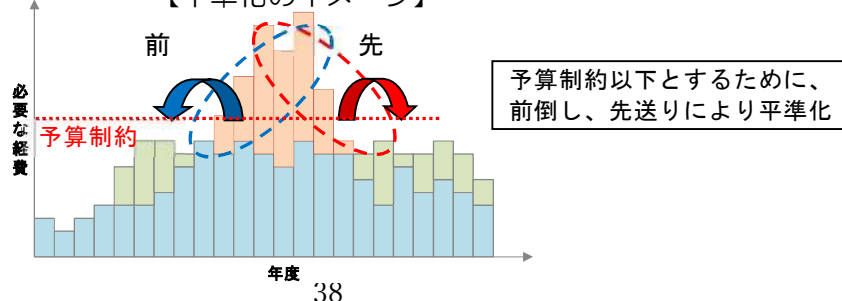
取組方針 1-② 効果的かつ効率的な定期点検による、安全性の確保

- 点検・診断については、施設管理者による「管理者点検マニュアル」に基づく日常点検及び専門家による法定点検等を実施することで、施設の劣化や損傷状況を早期に把握し、施設の安全性の確保と維持管理コストの縮減を図ります。
- 点検等により危険性が認められた箇所については、迅速に対応を行います。
- 地震等の災害時における安全性を確保するため、非構造部材である特定天井や橋梁、上下水道管路といったインフラ資産について、耐震化を計画的に実施します。

取組方針 1-③ 長期的な視点に基づく、更新費用等の平準化

- 高度経済成長期以降に集中的に建設された公共施設等が、今後一斉に更新時期を迎えるため、更新費用が集中することが予想されています。そのため、施設の更新時期を調整するなどし、長いスパンで更新を行っていくことで、更新費用を分散し、財政への集中的な圧迫を防ぎます。

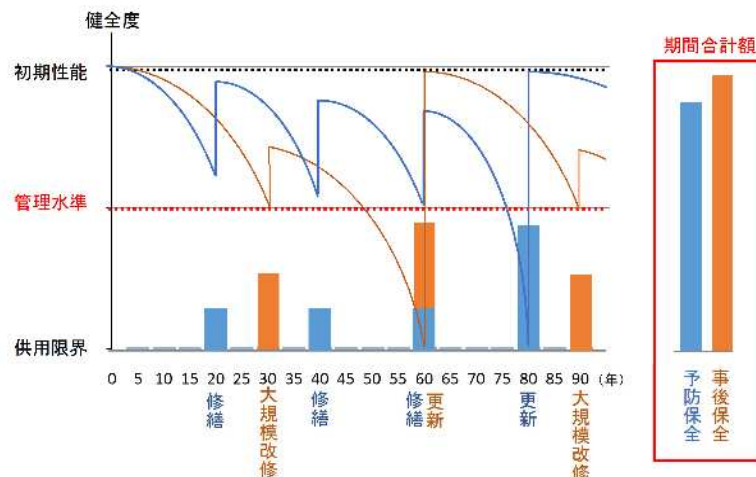
【平準化のイメージ】



取組方針 1-④ 予防保全型管理の導入による、長寿命化とライフサイクルコストの低減

- ・従来型の壊れたら修繕するという「事後保全型管理」から脱却し、日常的な維持修繕を継続的に行い、施設それぞれの長寿命化を図る「予防保全型管理」を積極的に取り入れることで、ライフサイクルコストの低減を目指します。

【長寿命化によるライフサイクルコスト低減のイメージ】



取組方針 1-⑤ 民間活力の活用による、維持管理コストの縮減

- ・民間活力を積極的に活用することで、効率的な施設の維持管理を行い、コストの縮減を図ります。
- ・従来、施設ごとに発注している施設の維持管理・運営に係る契約を一括発注に変更するなど、公共施設等の包括的な管理に取り組み、施設管理にかかる業務の効率化を図るとともに、維持管理コストの縮減を図ります。

取組方針 1-⑥ 修繕・更新時における、環境への配慮と機能性の向上

- ・施設を修繕・更新する際は、省エネルギーかつ耐久力のある構造や設備（照明のLED化、太陽光パネルの設置等）を積極的に取り入れ、環境への配慮と機能性の向上を図ります。また、「岐阜市ユニバーサルデザイン推進指針」を踏まえ、ユニバーサルデザインの考え方を取り入れた整備を推進します。

取組方針 1-⑦ メンテナンスに対する、職員の技術力の向上

- ・公共施設等マネジメントについての知識を深め、コスト縮減や市民サービスの向上に向け様々な施策を実践していくため、職員研修を定期的実施します。
- ・インフラ資産は、道路や上下水道など、それぞれが特殊な性質を有しており、施設所管課による専門的な取り組みが必要であるため、職員の「メンテナンスに対する技術力の向上」を図っていきます。

3. 今後の岐阜市の公共施設等の方向性

取組方針 1-⑧ インフラ資産における、メンテナンスサイクルの構築

- ・ インフラ資産について、点検、診断、措置、記録といったメンテナンスサイクルを構築し、重要な都市基盤としての安全性を確保します。

取組方針 1-⑨ 公共施設等適正管理推進事業債等の活用による財政負担の軽減

- ・ 公共施設等適正管理推進事業債及び公共施設等マネジメント基金等を活用することにより、財政負担の軽減・平準化を図り、公共施設等の適正管理を推進します。

総合的な資産経営

基本方針 2

公共施設等にかかるコストの縮減と公共施設等を活用した新たな財源を確保することにより、財政負担の軽減を図る。

公共施設等を経営資源ととらえ、最大限に活用することで、公共施設等に係る財源を確保します。

施設の維持管理の手法や点検・修繕の方法を研究し、公共施設等に係るコストの縮減を図ります。

PPP・PFIなど民間活力を積極的に活用し、財政負担を軽減しつつ市民サービスの向上に努めます。

取組方針 2-① 公共施設等の有効活用

- ・ 公共施設等（公共施設等の敷地の土地を含む）を有効活用し、施設自らが稼ぎ、公共施設等に係る財源を確保します。
- ・ 余裕空間のある施設やニーズの低い施設に対し、用途転換や複合化を行い、コストの縮減と施設の利用率の向上を図ります。

取組方針 2-② 民間活力の活用による、質の高い公共サービスの提供

- ・ 公共施設等に PPP・PFI（指定管理者制度等）などの民間活力を積極的に活用し、専門的な知識やノウハウを導入することで、限られた財源の中でも質の高いサービスが提供できるように努めます。

PPP・PFIとは

PPP・PFIとは、効率的・効果的かつ良好な公共サービスを実現するため、公共施設等の整備・運営に民間の資金や創意工夫を活用することです。

新たなビジネス機会を拡大し、地域経済好循環を実現するとともに、公的負担の抑制を図ることが期待されています。

【PPP (Public Private Partnership パブリック・プライベート・パートナーシップ)】

公共施設等の建設、維持管理、運営等を行政と民間が連携して行うことにより、民間の創意工夫等を活用し財政資金の効率的使用や行政の効率化等を図るもの。PPPの中には、PFIや指定管理者制度も含まれる。

【PFI (Private Finance Initiative プライベート・ファイナンス・イニシアティブ)】

PFI法に基づき、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う方法。

3. 今後の岐阜市の公共施設等の方向性

取組方針 2-③ 受益者負担の適正化

- ・ 公共として提供すべきサービス水準を検討し、使用料の見直しを含めた適正な受益者負担のあり方を検討します。

取組方針 2-④ 未利用地・低利用地等の効果的な活用

- ・ 未利用地や低利用地等のうち、将来的な利用が見込めない土地については、「岐阜市公有財産活用基本方針」に基づき、積極的に売却や貸付を行うなどし、財源の確保又は効果的な活用を図ります。

施設総量・配置の最適化

基本方針
3

社会情勢の変化に対応し、必要な施設は造り、ニーズに合わない施設は見直すことにより、施設の最適化を図る。

これまで岐阜市は、市民の皆さんのニーズに呼応して、必要な施設を造ってきました。

今後は、社会情勢の変化を見極め、既存の施設の利用状況やコスト状況などを把握し、市民の皆さんのニーズや地域特性、施設の役割を踏まえながら、必要な施設は造り、利用度の低い施設・コスト状況の悪い施設等は、縮小（統合や廃止を含む）に向けて検討します。

また、施設の配置を検討する際には、多様な地域核のある集約型都市の形成に配慮します。

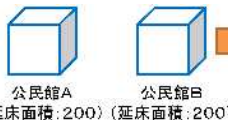
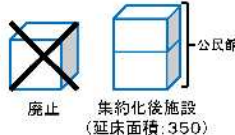
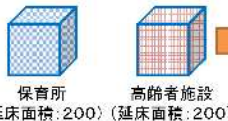
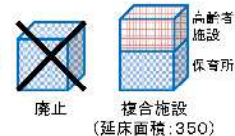
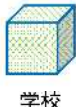

取組方針 3-① 市民ニーズ等の的確な把握による、公共施設等の必要性及びあり方の検討

- ・ 社会情勢の変化や公共施設等に対する市民ニーズ、ストック効果等を的確に把握することで、公共施設等の必要性とそのあり方を検討していきます。

取組方針 3-② 利用状況やコスト状況等に応じた、施設総量の最適化

- ・ 施設ごとの利用状況やコスト状況を定期的に調査し、利用度の低い施設やコスト状況が悪い施設を対象に、縮小・統合・廃止の検討を行っていきます。
- ・ 空き家の活用も検討していきます。
- ・ 民間と競合する施設又は民間が提供しているサービスで代替可能な施設については、民間への売却や廃止についての可能性を検討します。

【施設総量の最適化に向けた取組み例】

	事業実施前	事業実施後	説明
集約化事業			既存の同種の公共施設を統合し、一体の施設として整備する
複合化事業			既存の異なる種類の公共施設を統合し、これらの施設の機能を有した複合施設を整備する。
転用事業			既存の公共施設を改修し、他の施設として利用する

※H27.3 総務省 公共施設等総合管理計画の策定推進

3. 今後の岐阜市の公共施設等の方向性

取組方針 3-③ 立地適正化計画等の関連計画との連携強化

- ・立地適正化計画等の公共施設等総合管理計画に関連する計画との連携を強化していくことで、計画を遂行していきます。

取組方針 3-④ 用途廃止した施設等の適正な処分

- ・用途廃止した施設等（公共施設等の敷地の土地を含む）で、長期にわたって活用が見込めない施設については、適正に処分します。

これらのマネジメントの推進に向けて

3つのマネジメント基本方針に基づき、公共施設等に係る課題解決に向けての取り組みを実施するため、公共施設等マネジメント専任部署と各施設所管課が連携・調整を図り、公共施設等マネジメントを推進していきます。

取組方針 4-① 公共施設等マネジメント専任部署による統括管理

- ・ 公共施設等マネジメントを統括する専任部署が、各施設の所管課と連携しながら、市が保有する公共施設等全体の維持・管理・運営を効率的に行っていきます。

取組方針 4-② 公共施設等に関する情報の一元化

- ・ 各施設の維持管理・運営状況を一元的に把握し、全庁的な包括管理委託の可能性について検討するなど、公共施設等マネジメントの効率化を図ります。
- ・ 公共施設マネジメントシステムで公共施設等の情報を集約するとともに、固定資産台帳と連携を図りながら、公共施設等マネジメントに活用していきます。

取組方針 4-③ 公共施設等マネジメント実施に関する統一基準の策定

- ・ 公共施設等総合管理計画に基づく取組みを着実に推進していくため、公共施設等マネジメント実施の統一的な基準を策定し、公共施設等の最適化を目指します。

(3) 過去実施した取組み

①ネーミングライツ（命名権）の実施

- ・市と民間団体等との契約により、市の施設等に愛称等を付与させる代わりに、当該団体からその対価等を得て、公共施設等に係る財源の確保を図り、施設の運営・管理に役立てることを目的として、ネーミングライツ（命名権）を導入しています。
- ・本市では、平成 19 年度より「岐阜市文化産業交流センター」にネーミングライツを導入し、財源の確保に努めています。

②スペースの有効活用

- ・公共施設等のスペースを広告媒体として提供し、民間事業者から広告料収入を得ることで、公共施設等に係る財源の確保を図り、施設の運営・管理に役立てています。
- ・本市では、庁舎ロビーへの「広告付デジタルサイネージ」の設置など、スペースの有効活用とともに、広告収入による財源確保を図っています。

③サウンディング市場調査の実施

- ・事業の発案・検討段階や公募の前段階で、民間事業者の意向調査や直接対話を行い、市場性の有無や実現可能性の把握、民間事業者が有するアイデアを収集し、よりよい公共サービスの提供や民間事業者の参入しやすい環境づくりを行うための調査を平成 30 年度から実施しています。
- ・これまで「旧いとう旅館の活用」、「岐阜市中央卸売市場の再整備」についてサウンディング市場調査を実施し、民間活力の活用による、質の高い公共サービスの提供が図られるよう努めています。

④PPP/PFI手法の検討

- ・公共施設等の整備等に民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用するため、本市では、平成 29 年 3 月に「岐阜市 PPP/PFI 手法導入優先的検討に関する指針」を策定し、PPP/PFI をはじめとした民間活力導入検討を図っています。

⑤指定管理者制度の活用

- ・本市において、平成 18 年度から本格導入している指定管理者制度は、多様化する住民ニーズにより効果的・効率的に対応するため、公の施設の管理に民間事業者等の能力を幅広く活用することにより、利用者サービスの向上とともに管理経費の縮減を図ることを目的としています。
- ・総合管理計画策定時、100 施設だった制度導入施設は、令和 3 年度末現在で 102 施設となり、第 5 期を迎える令和 4 年度は 106 施設まで拡大予定です。

⑥保育所民営化

- ・限られた財源の中で、今後の待機児童対策や保育環境の充実、保護者の選択の幅の拡大などを実現するため令和 2 年 3 月に「岐阜市第三次公立保育所民営化基本計画」を策定し、保育所の民営化を順次実施することとしました。令和 4 年度については 4 月から 3 保育所（早田、岩野田、則武）の民営化を行います。